

令和4年度危険物取扱者保安講習のご案内

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定により危険物の取扱作業の保安に関する講習を次により実施します。

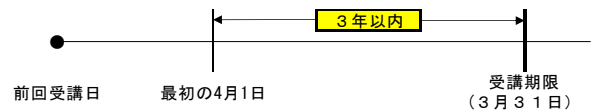
令和4年度から従来の対面講習のほかにオンライン講習を導入いたします。オンライン講習を受講するためには、インターネット通信及び受講証明書等の印刷が可能の方が対象となります。（詳細は、宮城県危険物安全協会連合会のホームページをご覧ください。）

1 受講対象者

「危険物取扱者免状」の交付を受け、現に危険物施設で危険物の取扱作業に従事している方のうち、次に該当する方は、定められた期間内に「危険物取扱者保安講習」を受講しなければなりません。また、受講対象者が受講しない場合は、消防法第13条の2第5項の規定により免状の返納を命ぜられることがあります。

(1) 継続して危険物取扱作業に従事している方

前回受講した日以降の最初の4月1日から
3年以内に受講してください。



(2) 新たに従事する方、又は再び従事することになった方

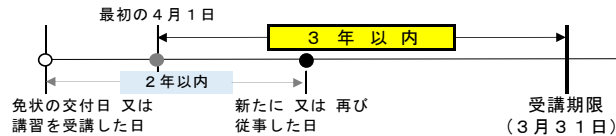
ア 免状の交付日又は前回の受講日から新たに
従事する日又は再び従事する日までの期間が
2年を超えている方

新たに従事する日又は再び従事する日から
1年以内に受講してください。



イ 免状の交付日又は前回の受講日から新たに
従事する日又は再び従事する日までの期間が
2年以内の方

免状の交付日又は前回の受講日以降の最初の
4月1日から3年以内に受講してください。



2 講習の種類

講習は危険物施設の態様に応じ次の3種類に区分して実施しますので、従事されている危険物施設に該当する講習種別を受講してください。

講習種別（申込コース）				従事している危険物施設
対面講習		オンライン講習		
第1種	給油取扱所	給油取扱所編		給油取扱所（移動タンク貯蔵所及び自家用給油取扱所を含む。）
第2種	コンビナート	コンビナート編		石油コンビナート等災害防止法に規定された特定事業所における危険物施設
第3種	一般	一般編		上記以外の危険物施設

3 講習科目及び講習時間

講習科目	講習内容	時間
危険物関係法令に関する事項	ア 主として過去3年間における危険物関係法令の改正事項 イ 危険物規制の要点	1時間
危険物の火災予防に関する事項	ア 危険物施設の火災及び漏えいの事例の動向並びにその原因及び問題点の概要並びにその発生防止のための保安上の対策等 イ 危険物施設において主として貯蔵し、又は取り扱う危険物の性状等 ウ 危険物施設における安全管理に関する知識	2時間

4 講習日時、会場等

(1) 対面講習

新型コロナウイルスの感染状況により、定員もしくは日程を変更又は中止する場合があります。その場合は、ホームページでお知らせするほか該当する受講者の皆様にはハガキ等でお知らせします。

受講期日	講習時間	講習種別	定員	講習会場
7月25日 (月)	午後の部	一般	60	宮城県仙台合同庁舎 (10階会議室) 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 講習時は駐車場のご利用ができませんので、公共交通機関又は近隣の有料駐車場をご利用ください。 ※国の仙台合同庁舎(県庁の南側又は五輪・鉄砲町)ではありませんので、ご注意ください。
7月26日 (火)	午前の部	一般	60	
	午後の部	給油取扱所	60	
7月27日 (水)	午前の部	給油取扱所	60	
	午後の部	コンビナート	60	
7月28日 (木)	午前の部	一般	60	
8月18日 (木)	午前の部	一般	150	名取市文化会館 (大ホール) 名取市増田字柳田520 専用駐車場は会館南側でございます。 ※バイク・自転車専用の駐輪場及び障がい者駐車場(4台分)は、会館西側でございます。
	午後の部	給油取扱所	150	
8月23日 (火)	午前の部	一般	48	あぶくま消防本部 岩沼消防署 (3階会議室) 岩沼市末広一丁目6-32 駐車場は「岩沼市民会館」駐車場をご利用ください。
	午後の部	給油取扱所	48	
8月24日 (水)	午前の部	給油取扱所	36	亙理町立図書館 視聴覚ホール (悠里館3階) 亙理町字西郷140
	午後の部	一般	36	
8月26日 (金)	午前の部	一般	150	多賀城市文化センター (小ホール) 多賀城市中央2丁目27-1 東側に専用駐車場がございますが、満車の場合は多賀城市役所西側駐車場又は多賀城駅南立体駐車場(有料)をご利用ください。
	午後の部	給油取扱所	100	
9月12日 (月)	午後の部	一般	72	宮城県石巻合同庁舎 (1階大会議室) 石巻市あゆみ野5丁目7番地
9月13日 (火)	午前の部	一般	72	
	午後の部	給油取扱所	72	
9月14日 (水)	午前の部	給油取扱所	72	
	午後の部	一般	72	
9月16日 (金)	午前の部	一般	150	大和町まほろばホール (大ホール) 黒川郡大和町吉岡南2丁目4-14
	午後の部	給油取扱所	150	
9月21日 (水)	午前の部	一般	60	栗原市消防本部 (3階会議室) 栗原市築館字留場中田111-1
	午後の部	給油取扱所	60	
9月26日 (月)	午後の部	一般	60	宮城県大崎合同庁舎 (1階大会議室) 大崎市古川旭4丁目1-1
9月27日 (火)	午前の部	一般	60	
	午後の部	給油取扱所	60	
9月28日 (水)	午前の部	給油取扱所	60	
	午後の部	一般	60	
9月29日 (木)	午前の部	給油取扱所	60	
10月12日 (水)	午前の部	一般	60	宮城県大河原合同庁舎 (4階大会議室) 柴田郡大河原町字南129-1
	午後の部	給油取扱所	60	
10月13日 (木)	午前の部	一般	60	
	午後の部	一般	60	
10月18日 (火)	午後の部	給油取扱所	36	登米市消防本部 (3階会議室) 登米市迫町森字平柳25 講習会当日の駐車場は「登米祝祭劇場」の駐車場東側をご利用ください。
10月19日 (水)	午前の部	一般	36	
	午後の部	一般	36	
10月24日 (月)	午後の部	一般	54	宮城県気仙沼合同庁舎 (1階大会議室) 気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6
10月25日 (火)	午前の部	給油取扱所	54	
11月14日 (月)	午後の部	一般	60	宮城県仙台合同庁舎 (10階会議室) 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 講習時は駐車場のご利用ができませんので、公共交通機関又は近隣の有料駐車場をご利用ください。 ※国の仙台合同庁舎(県庁の南側又は五輪・鉄砲町)ではありませんので、ご注意ください。
11月15日 (火)	午前の部	給油取扱所	60	
	午後の部	一般	60	
11月16日 (水)	午前の部	一般	60	
令和5年 1月17日 (火)	午前の部	一般	60	
	午後の部	給油取扱所	60	

時間割：午前の部 受付 9:00～9:25 講習 9:30～12:30
 午後の部 受付 13:00～13:25 講習 13:30～16:30

留意事項

- ① 講習日当日は、**免状と受講票を必ず持参**してきてください。
なお、10年毎の免状の書換えが完了していない方は、受講日までに免状の書換えを完了してください。免状の書換えは、(一財)消防試験研究センター(☎022-276-4840)が行っています。
- ② 7月下旬になっても受講票が届かない場合には、事務局までご連絡ください。
- ③ 受講日にご都合により受講できなくなった場合は、原則として1回に限り日程変更に応じますので、事務局にご連絡ください。
- ④ テキストは当日配布します。
- ⑤ **新型コロナウイルス感染症拡大防止対策**へのご協力をお願い
必ずマスクを着用してお越しください。発熱、咳が出るなどの症状がある方は、受講をお控えしていただきますようお願い申し上げます。また、受講時の受付の際は、検温にご協力ください。

(2) オンライン講習

受講期間 令和4年8月～12月までの5カ月
受講定員 各月240名(計1,200名)
受講時間 講義時間及び効果測定 約3時間

5 受講申請手続

◎ 対面講習・オンライン講習 共通

宮城県危険物安全協会連合会事務局で直接申し込むか郵送による受付となります。

各地区危険物安全協会又は消防署では受付できませんので、ご注意ください。

また、申請書提出後の対面講習からオンライン講習への変更又はオンライン講習から対面講習への変更はできませんので、ご注意ください。

(1) 受講申請に必要なもの

- ① 受講申請書(対面講習用とオンライン講習用の2種類がございます。)
- ② **宮城県収入証紙 4,700円分**(収入印紙ではありません。売り捌き所は宮城県ホームページで確認してください。 URL : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kaikei/syousitop.html>、Web 検索 : 宮城県収入証紙売りさばき所⇒検索)

(2) 申請用紙の入手方法・配布先

- ① 宮城県危険物安全協会連合会ホームページからダウンロード (URL: <https://www.miyakiren.jp/>、Web 検索 : 宮城県危険物安全協会⇒検索⇒連合会トップページ⇒メニュー⇒「保安講習案内」)
- ② 宮城県危険物安全協会連合会 及び 各地区危険物安全協会(各消防本部予防課内。ただし、仙台市は「仙台市防災安全協会」、大崎地区は「有千田清掃」)(※オンライン講習用は配布いたしません。)
- ③ 県内各消防署、出張所、分署(出張所、分署では、配布していない場合もありますので、事前に電話等で確認してください。)(※オンライン講習用は、配布いたしません。)

(3) 申請書受付期間等 **令和4年6月1日(水)から令和4年6月20日(月)まで**

- ① 直接申込(事務局に持参)
令和4年6月1日(水)から令和4年6月20日(月)まで(ただし、土曜・日曜を除く。)
午前9時から午後4時まで(ただし、正午から午後1時を除く。)
- ② 受付期間終了後の取扱
定員に満たない場合には受付可能です(ホームページで公開しています)。

◎ 対面講習

(1) 申請方法等

- ① 受講票を返信いたしますので住所、氏名を明記した封筒(定型封筒の場合は**84円切手**、会社等で複数名分を申請し一括返送を希望する場合又は定形外の封筒の場合には、**重量に応じた切手を貼付**してください。)を同封(又は持参)してください。
- ② 申請書を郵送する場合は、受付期間(令和4年6月1日(水)から令和4年6月20日(月)まで)に必着するよう**簡易書留**でお願いします。

※ 申請書記載上の留意点

ア 申請書（対面講習用）の記載欄全てにご記入の上、**申請書の所定の欄に受講手数料として「宮城県収入証紙」4,700円分を必ず貼付**してください。貼付のないものは申請が無効となります。

申請書に貼付された受講手数料（宮城県収入証紙 4,700円）は、いかなる場合でも返還できません。ただし、天災や感染症のために中止した場合には、請求により返納いたします。

イ 受講会場の定員を超えた場合には第一希望を受講できないことがありますので、第二希望を必ずご記入ください。

(2) 受講票の送付時期 受講票は7月中旬に発送します。

◎ オンライン講習

(1) 申請方法等

① テキスト等郵送用に**住所、氏名を明記したレターパックプラス（520円）**を同封(又は持参)してください。

なお、会社等で複数名分を申請し一括郵送を希望する場合は、**3名ごとにレターパックプラス1部**といたします（右表参照）。また、4名以上の場合は、**着払い送り状（伝票）**（お届け先を記載したもの。**25名ごとに1部**。）でも可とします。

申込人数	レターパックプラス
1～3名	1
4～6名	2
7～9名	3
10～12名	4

② 申請書を郵送等する場合は、受付期間（令和4年6月1日(水)から令和4年6月20日(月)まで）に必着するよう簡易書留をお願いします。

※ 申請書記載上の留意点

ア 申請書（オンライン講習用）の記載欄全てに記入の上、**申請書の所定の欄に受講手数料として「宮城県収入証紙」4,700円分を必ず貼付**してください。貼付のないものは申請無効となります。

申請書に貼付された受講手数料（宮城県収入証紙 4,700円）は、いかなる場合でも返還できません。ただし、天災や感染症のために中止した場合には、請求により返納いたします。

イ 受講月の定員を超えた場合には第一希望を受講できないことがありますので、第二希望を必ずご記入ください。

ウ 会社等で複数名分を一括申し込みする場合は、**受講申請書の氏名の一覧表**（様式任意）を同封してください。

(2) テキスト等の送付時期

テキスト及びログインのためのURL、ID、パスワード等は、7月下旬まで発送します。

申請書送付先 及び 問合せ先
一般社団法人 宮城県危険物安全協会連合会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号

宮城県仙台合同庁舎 2階

電話・FAX 022-276-4850

URL <https://www.miyakiren.jp/>

※ 申請の際は、来庁者駐車場をご利用いただけます。ただし、**講習受講の際は、公共交通機関、又は周辺の有料駐車場をご利用ください。**

※ 仙台市バス・ミヤコーの「宮城県仙台合同庁舎前」バス停から徒歩1分程度。仙台市地下鉄南北線 北四番丁駅 又は 北仙台駅から徒歩10分程度です。

この講習は宮城県知事から受託し、一般社団法人 宮城県危険物安全協会連合会が実施しております。